

名古屋市中村区選挙管理委員会
名古屋市中村区選挙管理委員会告示第11号

開票立会人を定めるくじを行う場所・日時について

公職選挙法第62条の規定に基づき、令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における名古屋市中村区開票区の開票立会人を定めるくじを、次のとおり行う。

令和8年1月27日

名古屋市中村区選挙管理委員会
委員長 高村八郎

1 場 所

名古屋市中村区役所 特別会議室
名古屋市中村区松原町1丁目23番地の1

2 日 時

令和8年2月6日 午後2時00分